

平成29年第1回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成29年3月13日（月曜日）

◎出席議員（11名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（2名）

5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
-----------	----------

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
消防課長	大竹口孝幸君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	寺地優君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 一般質問＜P 3～P 10＞
- 日程第 2 議案第 23号 平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 3 議案第 24号 平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 4 議案第 25号 平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 5 議案第 26号 平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 6 議案第 27号 平成28年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 7 議案第 28号 平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 8 議案第 29号 平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 9 議案第 30号 平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 10 議案第 31号 平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第5号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 11 議案第 32号 平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）＜P 10～P 21＞
- 日程第 12 議案第 33号 平成29年度足寄町一般会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 13 議案第 34号 平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 14 議案第 35号 平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 15 議案第 36号 平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 16 議案第 37号 平成29年度足寄町介護保険特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 17 議案第 38号 平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 18 議案第 39号 平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 19 議案第 40号 平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 20 議案第 41号 平成29年度足寄町上水道事業会計予算＜P 21～P 29＞
- 日程第 21 議案第 42号 平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算＜P 21～P 29＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

5番川上初太郎君、6番前田秀夫君は、欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月13日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

次に、議案第23号から議案第32号までの平成28年度補正予算案の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、議案第33号から議案第42号までの新年度予算案の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置し、会期中の審査とします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

質問者の発言を許します。

4番 木村明雄君。

昨日の答弁から始めます。

答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 木村議員からの一般質問の答弁について、時間を要してしまっており大変申しわけありませんでした。

昨日、2点質問の内容に対する答弁をさせ

ていただきたいと思います。

まず、1点目については、芽登地区総体的に何戸あり、総頭数は何頭かという御質問に対してですけれども、11戸の1,849頭でございます。

2点目、水素を製造するとしたならば、どのくらいの費用がかかるのか、また、このプラントのメタン発酵は発電するだけでなく今後水素製造プラントに移行するならばどのくらい差額費用を含めてどうなのかという御質問に対してお答えいたします。

水素製造の費用についてですが、現在、鹿追で環境省から実証モデルとして各企業と連携し、水素技術実証事業を行うと聞いております。

現段階では、設備費用等についての試算額については把握しておりません。

しかし、資料等によれば、10億円とも20億円ともかかるというお話を聞いておりますので、御理解願いたいと。

まず、もう1点、参考までに、水素燃料供給する水素ステーションの設置、これについては一般のガソリンスタンド、ここが約1億円程度かかるというふうな形ではありますが、水素ステーションを整備するにはその5倍、ということは5億円かかるのではないかという資料もございましたので説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 再質よろしいです。

4番木村議員。

○4番（木村明雄君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨日に引き続き一般質問、再質問をいたします。

ただいま、課長のほうから昨日の再質問の答弁がありました。

まず、芽登のプラント建設に当たりまして、事業費5億円とありますが、総体的に総事業費13億円とも聞いております。

これについて、内訳をお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 御質問に対して

お答えいたします。

新年度の予算説明資料の中にも添付させていただいておりますけれども、まずバイオマス本体についてなのですけれども、原料・その受け入れ・貯留槽・殺菌槽・固液分離機入れて7億9,300万円、それと発電施設・メタン発酵・ガス貯留槽・発電設備合わせて3億6,900万円、それと農業用の機械導入費ということで1億1,500万円、総体で12億7,700万円ということで予算計上させていただいております。

そういうことから、約13億円という費用が総事業費となっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） わかりました。

それでは、次の質問をいたします。

フリーストールの酪農家3戸とありますが、そこで、昨日、私は本来ならば芽登地域に10戸または15戸の構成員が参画し、経営するのが理想ではないかと質問をいたしました。

地元のプラント建設、設立の話し合いの中で、当初は10戸以上の参加希望者があったと聞いております。

それがなぜ3戸になったのか、その辺からお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

昨日も一部お答えをしましたが、当初は12戸でいろいろ協議を進めてきて、これ2年かけて協議を進めてきました。きのうも少しお話をさせていただきましたけれども、最終的には、バイオガスプラントの原料となるふん尿、これがやはり舎飼でいきますと敷料、これは麦稈を使ったり、あるいは一部牧草の草として使えないようなやつを使ったりとか、それぞれの生産者の中において敷料、いろいろなものを使っているということでもあります。

バイオマスプラント自体が万能なのかとい

うとそうではなくて、やはり舎飼の敷料を投入することによって、プラントに支障が出るという事例もあるというようなことがだんだんとわかってきたというようなことであります。

そこで、まずはスタート時点ではフリーストール農家の3戸を中心にやっ払い、将来的には、きのうもお話ししましたがけれども、そこで産出される再生敷料、これはいいものができるということですから、これは将来的にはその敷料を舎飼の酪農家さん、生産者が使ってくれるということであれば、当然それは参入していただくというようなことでの組み立てができたということでございます。

そういう経過になっているということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） 大体わかりましたけれども。

次の質問をいたします。

はっきり言いまして、私はこんな質問はしたくありませんが、せつかく地元にもまたないこれだけの大きな事業のチャンスがめぐってきたわけでありまして。

そして、私は自分の経験からも牛を飼う皆さんの苦勞が手に取るようにわかるからこそ、今この機会に質問をしたいと思います。

これ、理想からいったらやはりフリーストール農家もスタンション農家も地元地域皆さんが参加できるバイオガスプラントであってほしいなど、そういうふうに願っているところでもあります。

そこで、もう一度これ、今、町長からお話があってフリーストールを中心としたプラントなのですよということなのだけれども、これ何とか地元皆さんでできないものなのか、スタンションの堆肥は、これわらが入っているということなのだけれども、これ水を入れるとかどうとかそういう形の中でできないものなのかどうか、その辺もお伺いをした

いと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

私、かねてから家畜のふん尿を処理する上にあってはバイオガスプラント、これ畜産を担当しているときから興味を示しておりまして、御案内のとおり、足寄については大きくわけて3方面に分かれているわけでありまして、方面ごとにバイオガスプラントを行き来できれば、これが理想かなというそんな思いをしておりました。

ただ、そういう中で具体的な検討をしていく上で、これはやっぱり技術的な問題があるわけでありまして。

この間、家畜排せつ物処理法という法律ができて、これは単なる野積みではだめだよと、そして堆肥舎の建設ということもこれリース事業が創生されてやってきているわけでありまして。この間、足寄町でも攪拌式のふん尿処理施設、堆肥化施設、これも何カ所かできております。

これは、当然自力でやるというのが、これ理想ですけども、なかなかそういう状況にないということで、これは国や道の支援措置も含めながらいろいろな事業を入れながら、例えば、中山間事業を導入してこの間取り組んできたというようなことであります。

ですから、ここから結論でありますけれども、技術的な問題でそれはちょっと現状では難しいということですから、何でもいからやっつけてしまえと、そこで支障が出てしまったら、これは元も子もなくなってしまうわけでありまして、ですからスタート時点では技術が確立されている、まずはフリーストール農家のふん尿でまずはスタートをすると、そして将来展望、これはそんなに、稼働さえすればいい再生敷料ができて、それを使っただけならばそういったところにも当然参加をいただけるという条件整備ができるわけでありまして、一足飛びではなくて一つ一つ階段を上っていくという形が合っているのだろ

うなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、次の質問をいたします。

家畜排せつ物、これは平成11年7月28日に農林水産省から政令、省令に基づき発令をされました。

また、最終改正が平成20年9月19日に施行されました。

今から10年前または15年前までは、酪農家の営農規模拡大が進み、それに伴い家畜排せつ物、いわゆるふん尿処理が追いつかず、自分の畑のふち、または空き地等に大量に積み置きをしておりました。

景観が悪く、悪臭も強く、降雨量が多いときには大量に近くの川に流出、国道にも流出、それからまた他人の土地にも流出、これら大変な事態が起きておりました。

酪農家は、家畜排せつ物を余してしまい、役場、農業委員会、農協等これらの関係機関からは頻繁に注意を受けておりました。一般の人たちから見れば大変迷惑な時代でもありました。全国各地がそのような状況の中、政府はそれを重く受けとめ、牛または馬10頭以上飼っている畜産農家に対し、家畜排せつ物を放棄した者については罰則を加えるとのふれがあり、政府は70パーセント以上の補助金を出し、各農家に強制的に堆肥舎を建設させたわけでありまして。

そのころ推奨されたバイオガスプラントは、螺湾の新妻牧場、そして鷲府の三津橋牧場が率先し取り組み今日に至っているわけでありまして、現在どのような形の中で推移をしているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 既存のバイオガスプラントの稼働の現状ということだと思っておりますけれども、まず螺湾の新妻牧場についてなのですけれども、プラントとしては稼働をしております。

しかし、メタン発酵からのガス量が少なく売電というか発電まではちょっと至っていないと。

ただし、少量でもガスは発生しておりますので、それをボイラーの熱量に還元してパーラー室に伴う水の温水として利用させていただいております。

もう一方の三津橋牧場のプラントなのですが、実はここがときより故障して利用者のほうから苦慮しているという話も聞いております。ここも22年に一部固液分離機を導入しております。その後、導入に伴っておが粉を敷料として自己所有地だとか一部近隣の畑作農家のほうに還元しているということでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、次の質問をいたします。

足寄町の人口は、今、約7,500人。親牛だけでも約1万頭、育成牛・子牛合わせて約1万頭、合計総数で約2万頭にもなっております。牛の頭数は、我が町の人口の3倍にもなるわけでもあります。

ここで問題なのは、どこへでも積み上げておくことのできない家畜排せつ物の処理であります。これからは、このバイオガス製造に焦点を当て進む方法でしか残された道はないものと私は考えます。

我が町、足寄町は広大な土地、2万頭もの牛がこの足寄町の経済を牽引しているわけがあります。

それに伴い、このふん尿処理問題をクリアするためには膨大な予算が伴うわけがあります。今回、芽登地区にバイオガスプラントを建設するが第一歩のスタートだと考えております。

町内ガスプラント建設において、方面的にどの地域にどれだけの建設をすればふん尿処理が理想的にスムーズな形で進んでいくのか、これについて将来に向けて町としてシ

ミュレーションしているのか、もしくは計画をしているのか、この辺を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、基本的に、議員も仰せのとおり、家畜排せつ物処理法という法律が制定をされて、それ以前は現状は本当に先ほど議員仰せのとおり状況。かつては、1戸生産者が使用する頭数もそんなに多くなくて、いわば自然のままですとよかったのだというふうに思います。それがだんだん規模も拡大がされてきて、さまざまな問題等も出てきて、それで国も家畜排せつ物処理法という法律をつくった。

そこで一番大事なのは、これが明確にされたのが、これふん尿の処理については生産者の自己責任、すなわち、これは産業廃棄物ですよという規定がされたということでもあります。

しかし、そうはいつても、では本当にそれぞれの生産者、個々の皆さん方が自力でそういう責任持って処理できるような状況があるのかと、これはもう全国各地であります。

そこで、国も適正に処理できるようないろいろな制度、補助制度も含めてつくって、また一方では技術的な開発もどんどん進んでいったというふうに認識しております。

一つには、やっぱりしっかり我々捉えておかなければいけないのは、もっといえば生産者の皆様方に自覚をしていただかなければならないのは、これ生産活動をしていく上ではこれ避けて通れない問題なのですと、自己責任なのですよということです。

そこで、だからといって、では行政やJAさんが知らないということになるのかというと、そうではないということです。その中であって、もう一つ、これちょっと注意していただかなければいけないというふうに思うのですが、このふん尿を処理する上で技術的にはバイオガスプラントだけかということ、そうでは

ないということなのです。いろいろなやり方があるということです。攪拌式でちゃんとすばらしい堆肥をつくっている生産者もいらっしゃいますし。問題は、先ほどの二つのバイオガスプラント先行事例の足寄町の話もありました。やっぱり施設は整備したけれども、生産者がその施設をちゃんときちんと責任を持って稼働できているかどうかということなのです。

ですから、同じものをつくってもちゃんと回っているところ、あるいはもうトラブル続きのところ、やっぱりあるのです、現実としては。この中山間の事業を使ってこの2戸の農家は導入しましたけれど、これはもう道内的にも足寄は早いほうだったのです。先駆的な取り組みだったのです。ただ、その実際に担ったプラントメーカーは途中で撤退したという経過もあるのです。最近聞きますと、またそこが復活したという話も聞いていますけれども。

ですから、これは本当にプラントをつくるというのは特殊技術も必要ですから、これはなかなか生産プラントメーカー、きのうもちょっとありましたけれども、しっかりしたところとつながっていかないと、もう本当にいろいろ参入したプラントメーカーたくさんあるのですけれども、撤退するところもたくさんありますから。足寄でも、それこそ鹿追ではありませんけれども、実証プラントということで私の記憶では2個ぐらいあったのですけれども、これはもう今そのメーカーは撤退していませんから。ですから、いずれにしても技術も含めて慎重にやっていかなければいけないということだというふうに思っています。

そして、今、最後に議員から足寄町の将来的にどういう形で処理し切れるのかという、この計画はあるのかということでもありますけれども、それは現在のところ持っておりません。ですから、いろいろぽつぽつと規模拡大に伴ってふん尿処理に難儀をきたしているという、そういうお話も聞いていますけれど

ども、ただ、大部分は畜還リースを利用して建てた堆肥舎の中でそれぞれ、これも個人差はあるというふうに思いますけれども、堆肥の切りかえをしながら、そして適切な時期に農地に還元をして、そんな大きな問題が発生しているという状況ではないなど。たまには出てきますよ。たまには。ちょっと川に流出したのではないかとか、そういうのはあります。

ここの先ほど自己責任と申しましたけれども、これは定期的に十勝の振興局を含めて私どもの経済課あるいはJAさん等も含めて定期的に適切にふん尿処理がされているのかという、こういう巡回もしております。

そこでちょっと問題あるねというところは、その生産者に対しまして適切にふん尿処理しなければだめだよと、こういう指導もしているということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、次の質問をいたします。

私の今回の質問事項は、新エネルギー推進についてであります。

ほかのエネルギーについてもお伺いをいたします。

我が町は、早くからバイオエネルギーに取り組んでまいりました。バイオガス、木質バイオエネルギー、太陽光発電。バイオガスはわかりませんが、木質ペレット、それと太陽光発電について、これについてまだまだ成長株なのか、もしくはもうそろそろ頭打ちなのか、この辺についての推移と、それから見通しをお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 木質ペレットにつきましては、今、芽登工場に設立されてもう十数年経っております。

既存のその施設のトン数的には、ほぼ順調な推移をしております。

この主な原料というか、施設、ペレット原料を主に使っているというのが当然、役場庁舎、子どもセンター、公共施設等使用しております。

あと、一般家庭を含めて利用しておりますので、木質ペレットの推移については、現状としては順調な推移を占めているということでもあります。

次に、太陽光でありますけれども、太陽光につきましても徐々にふえております。昨年は、住宅用なのでありますけれども、住宅用ということで7基、済みません、具体的な数字はあれですけれども、28年の予算の中でも追加補正させていただきながら推進のほうをしております。

太陽光もこのエネルギー産業というか売電の価格も、バイオマスのプラントについては据え置きされたのですけれども、太陽光については買い取り価格が少し徐々に下がっていております。

ですけれども、設備費用も多少かかるのですけれども、うちのほうも1件当たり20万円という上限枠なのでありますけれども、補助事業を適用させていただきながら今後も推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、次の質問をいたします。

我が町の地熱エネルギー調査についてお伺いをいたします。

これは、昨年の秋口まで芽登方面において地熱エネルギー調査を実施していたように聞いておりますが、これはどのようなことなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） この地熱エネルギーについてなのでありますけれども、28年度、環境省から地熱エネルギーの利用、保存量調査という形でもって2年間実施をすることになっております。

28年度の部分で、これ中間報告になるのですけれども、一応調査させていただいた結果なのでありますけれども、芽登温泉ありますよね。

芽登温泉から約、上士幌町側に環境省が地熱エネルギーというか、そういった発電できそうな可能な地下に資源が残っているというような調査マップがありまして、それをもとに調査させていただいたのですけれども、さまざま調査の内容から検証した結果によると、ちょっとそこには大規模な発電するだけの容量がないと。

これをよく細かく調査していくと、若干昔の調査の測量というか測定方法だとかを含めて、若干機能的にも劣っているのかなということから、ちょっと場所がずれているという可能性も出てきました。

そのほか、生態系の調査、これも始まったのはちょっと秋口からなので現地のほうの調査はまだなのでありますけれども、一応、学術先生というか学術調査だとか検分等を見て資料等を収集しております。

あとは、社会的調査ということで、芽登周辺近郊、それと周辺の地熱利用に伴うエネルギー利用ですか、それに伴う社会的現象ということも、現状の中ではまだ中間調査ということで正式には28年度総括の中で出てくるということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） ちょっと質問者に申し上げます。

質問事項については、確かに新エネルギー、大枠になっておりますけれども、質問内容については、これはもうバイオガス絡みのこれに限られておりますので、そのところに留意しながら質問をしてください。

4番木村議員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

これは一つだけちょっとずれていたわけなのでありますけれども。

次の質問をいたします。

最後に、町長にお尋ねをいたします。

足寄町の基幹産業は農業であります。町長の新エネルギーについての思い、または家畜にえさを食わせるにもTMR事業、これは進めております。

それからまた、腹から出るにも、バイオガス事業をも今進めております。これらの事業について、膨大な資金がかかるわけですが、今後また将来に向けて総体的な思いと申しますか、町長の御意見をいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

新エネルギー、とりわけバイオマスエネルギーの関係でありますけれども、これは国も、もつといえは北海道も、これは推進をしていくのだということで大旗を振っているわけでありまして。

私の思いとしても、これは地域にある資源を有効活用していくというのは、これはもう理にかなっているというふうに思っております。

ただ、私は国に対してもちょっと疑問を呈しているのは、要は、商業ベースでいくのか、あるいは地域で循環させるためにいくのか、これは大きな違いがあるのだというふうに思っています。

とりわけ、この間の経過からいきますと、フィット制度、この電気の買い取り制度ができて、それでこの新エネルギーが全国的にどういう方向に進んできたかという、まずは太陽光発電、これが一気に進みました。メガソーラー。

ところがこれ、どういう方がやっているのですかと申したら、やっぱり大手資本ですよ、資本力のあるところ。

買い取り制度ができましたけれども、これ買い取りは各全国各地にある電力会社に買い取りすれと強制的ですよね、ある意味。けれども、実際はその負担というのは実はユーザー、消費者にかかっているということ

です。

もう一方、その電力会社の立場でいきますと、これ私は国の協議会の中でもちょっとお話、意見は言わせてもらったのですけれども、電力会社も責任を持って買い取れと言われて、これは需要と供給のバランスがあるわけですから、実際にこういうことも、うちのバイオガスプラントも北電さんと打ち合わせをする中で、とりわけ夜間帯、夜については電気の消費が少ないと。

ですから、これは別海町さんもそこに壁にぶつかったという話を聞きましたけれども、要は、自動的に電気が使われない時間帯はどんとシャットアウトして受け入れしませんと、それでもいいならやってくださいと、こんなこともありました。

そこら辺はもう具体的に実際にやるときに北電さんとの協議という話になるのですけれども、いろいろな矛盾やっぱり出てきているのです。

私はやっぱりこの新エネルギー、やっぱりこれまずは地域の例えば電気をどれだけ賄えるのですかと、これが僕は基本に置くべきだろうなというふうに思っています。

ですから、そういうところには国も支援しますよということではないと、商業ベースでいってしまいますと、いろいろな問題が出てくるというふうに思っているのです。

ですから、最近道内でも木質バイオマス発電所が大きなのがもう既に火つきました。

江別、これ王子関係です。それから、北見紋別、これは三井系列です。それから、苫小牧。それから、先日も新聞に出ていましたけれども、白糠でもやると。

私が、これちょっと数年前の話なのですが、紋別と江別、ここのでは年間どれぐらい木を使うのですかという、それぞれが25万立方、そうしたら年間50万立方です。

商業ベースでいきますと、利潤を上げるわけですから、そうするとこれ一体山どういう状況になるのですかという、こういう問題も出てくるのではないのかなと、こんな思いを

しています。

そうして、もう一つは、これから太陽光は恐らく商業ベースに乗り切れないと思います。フィットの価格ががんと下げられていますから。当初、スタート時点はたしか43円ぐらいで買い取ってもらっていたと思います。これももうかってもうかって仕方ないので、すよ、これ。

いざ地域でやりたいと思ったら、もう北電さんもう腹いっぱいだから勘弁してという、こういう現象がいっぱい出てきたということです。そういうことの繰り返しはだめだというふうに私は思っています。我が町にはやっぱり森林もたくさんありますから、その資源もありますし、それから太陽光だって僕は有望だというふうに思っていますし、それからバイオガスパラントだって有望だというふうに思っているのです。

本当は、北電さんを買ってもらうとかそんなことでなくて、仕組みですから当然そこは通らなければいけないかもしれませんが、足寄町の全体の電力を足寄にある保存しているバイオマスのこれを活用することによって全部賄えるのか、あるいは50%賄えるのかはちょっとわかりませんが、そういうことを国は旗を振ってやれと、そしてそこには国も支援するよと、こういう仕組みができないのかなと私は思っています。

機会があることに、そんなある意味夢かもしれませんが、そんなことを語りながら取り組みをさせていただいているというようなことであります。

これからも本当に新エネルギー、とりわけバイオマスの関係については、私は非常に、言い方変かもしれませんが、おもしろいことだと。まさしく今、国が進めている地方創生の部分でいっても、これはお金はかかるかもしれませんが、取り組みの仕方によってはおもしろいことになるなど。

はっきり申し上げます。これを、では理想を高く掲げて、では町単独でできるかというところ100%できないと思っています。これ

は、大きな支援がなかったら、それは何ぼ夢を描いても実現に向かってはちょっと非常に厳しいものがあるだろうなど、こんなふうに思っているということでございます。

これから先も関係機関のほうから情報収集や、あるいは実現に向けて、とりわけバイオマスですから森林関係あるいはJAさん等々を含めて連携をしながら、光が見えるものについては町もしっかり支援ということも決して排除することなく積極的に取り組んでいきたいなど、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番木村議員。

○4番（木村明雄君） これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、4番木村明雄君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終了をいたします。

◎ 資料の訂正・追加について

○議長（吉田敏男君） この際、報告いたします。

町長から提出の議案中、一部に誤りがあり、不足ページを追加したい旨、文書をもって議長あてに申し出がありましたので、本件につきましては、さよう追加することを御了承をいただきたいと思います。

◎ 議案第23号から議案第32号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件から日程第11 議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま、議題となりました、議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）から、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病

院事業会計補正予算（第3号）まで一括提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,840万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億255万2,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

36ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼を3,172万円減額をいたしました。

38ページをお願いします。

38ページ、第25節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金を9,153万6,000円減額をいたしました。

50ページをお願いいたします。

50ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金を435万円減額をいたしました。第20節扶助費におきまして、障害者自立支援医療費を502万円減額をいたしました。

52ページをお願いいたします。

52ページ、第4目国民健康保険助成費におきまして、国民健康保険事業特別会計繰出金を3,030万1,000円減額をいたしました。

56ページをお願いします。

56ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第20節扶助費におきまして、児童手当を675万5,000円減額をいたしました。

68ページをお願いします。

68ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、産地パワーアップ事業補助金といたしまして、7億5,186万2,000円を計上をいたしました。

この補助金は、行政報告等でさせていただいております、郊南地区に建設されるジャガイモの貯蔵施設、これは国の補助金を計上したということでございます。

次に、第21節貸付金におきまして、農業後継者就農育成資金貸付金を600万円減額をいたしました。

80ページをお願いいたします。

80ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第5目道路新設改良費、第15節工事請負費におきまして、橋梁長寿命化修繕工事を1,183万6,000円減額をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、豊栄橋架替事業北海道負担金を1,100万円減額をいたしました。

82ページをお願いいたします。

82ページ、第4項都市計画費、第3目下水道費、第28節繰出金におきまして、公共下水道事業特別会計繰出金を過疎債分と合わせて3,249万2,000円減額をいたしました。第5目公園事業費、第15節工事請負費におきまして、里見が丘公園整備工事を1,052万8,000円減額いたしました。

84ページをお願いいたします。

84ページ、第5項住宅費、第2目住宅建設費におきまして、公営住宅建替事業といたしまして、はるにれ団地新築工事請負費ほか合わせて1億9,081万1,000円を計上をいたしました。これは、29年度に計画しておりました公営住宅、これは国の補正予算が可決されたことによりまして、前倒しをして新築をするということでございます。

次に、100ページをお願いいたします。

100ページ、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第2目道路橋梁

災害復旧費におきまして、道路災害復旧事業、単独分を合わせて3,096万1,000円減額をいたしました。

第2項農林水産業施設災害復旧費、第1目農地災害復旧費におきまして、農地災害復旧事業補助分を4,142万4,000円、単独分を1億6,262万7,000円減額をいたしました。

102ページをお願いいたします。

102ページ、第2目農業用施設災害復旧費におきまして、農業用施設災害復旧事業補助分を458万7,000円、単独分を1,169万6,000円減額をいたしました。

第12款公債費、第1項公債費、第2目利子におきまして、長期債利子を2,358万2,000円減額をいたしました。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について御説明申し上げます。

12ページにお戻りください。

12ページ、第12款分担金及び負担金、第1項分担金におきまして、農業災害復旧事業受益者分担金を2,054万3,000円減額をいたしました。

14ページから20ページの第14款国庫支出金並びに第15款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金などを計上、さらには減額をいたしております。

次に、22ページをお願いいたします。

22ページ、第17款寄附金、第1項寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金を9,153万7,000円減額をいたしました。

第18款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を1億1,277万8,000円、農業振興基金繰入金を840万円、ふるさと足寄応援基金繰入金を4,950万8,000円それぞれ減額をいたしまして、土地開発基金繰入金といたしまして3,775万円を計上をいたしました。

次に、24ページをお願いいたします。

24ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入におきまして、町有建物災害

共済金といたしまして435万7,000円を計上いたしました。

27ページ、同じく雑入におきまして、備考資金組合還付金を2億4,404万5,000円減額をいたしました。第21款町債、第1項町債、第2目過疎対策事業債におきまして、それぞれの事業で計上、減額し、合わせて4,160万円減額をいたしました。第4目災害復旧債におきまして、道路橋梁災害復旧事業債単独分を980万円減額をいたしました。

以上が、歳入の主な事項でございます。

5ページへお戻りください。

5ページ、第2表繰越明許費補正、追加3件、変更2件をお願いいたしております。

第3表地方債補正、変更2件をお願いいたしました。

以上で、平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）について、説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

105ページをお願いいたします。

105ページ、議案第24号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,015万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,544万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明いたします。

120ページをお願いいたします。

120ページ、第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費におきまして、療養給付費負担金を3,545万9,000円減額いたしました。

122ページをお願いいたします。

122ページ、第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費におきまして、高額療養給付費負担金を1,073万6,000円減額をいたしました。

124ページをお願いいたします。

124ページ、第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金、第2目保険財政共同安定化事業拠出金におきまして、保険財政共同安定化事業拠出金を1,709万9,000円減額いたしました。

歳入について申し上げます。

112ページへお戻りください。

112ページ、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金におきまして、療養給付費道国庫負担金といたしまして、792万1,000円を計上をいたしました。

114ページ、第2項国庫補助金におきまして、普通調整交付金を2,960万円減額いたしました。第5款道支出金、第2項道補助金におきまして、財政調整交付金といたしまして701万5,000円を計上いたしました。第6款共同事業交付金におきまして、保険財政共同安定化事業交付金を3,169万5,000円減額をいたしました。第7款繰入金におきまして、一般会計繰入金を2,862万1,000円減額をいたしました。

次に、129ページをお願いいたします。

129ページ、議案第25号平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ336万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,154万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、事業の執行による減額等が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、139ページをお願いいたします。

139ページ、議案第26号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,408万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,005万8,000円とするものでございま

す。

歳出の主なものから申し上げます。

150ページをお願いいたします。

150ページ、第2款事業費、第1項事業費、第1目事業費、第15節工事請負費におきまして、下水道管渠新設工事を987万2,000円減額をいたしました。第19節負担金、補助及び交付金におきまして、排水管移設負担金を537万5,000円減額をいたしました。

歳入について申し上げます。

146ページへお戻りください。

146ページ、第1款分担金及び負担金におきまして、公共下水道受益者負担金といたしまして661万2,000円を計上いたしました。第4款繰入金におきまして、一般会計繰入金を3,249万2,000円減額をいたしました。

141ページへお戻りください。

141ページ、第2表において地方債補正、変更1件をお願いいたしております。

次に、153ページをお願いいたします。

153ページ、議案第27号平成28年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,906万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,000万6,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

164ページをお願いします。

164ページ、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス給付費におきまして、施設介護サービス給付費を2,146万1,000円減額いたしました。

歳入について申し上げます。

158ページへお戻りください。

158ページ、第1款介護保険料におきまして、第1号被保険者介護保険料といたしまして、243万7,000円を計上をいたし

ました。第3款国庫支出金、第2項国庫補助金におきまして、調整交付金を497万円減額をいたしました。第4款支払基金交付金におきまして、介護給付費交付金を1,332万5,000円減額をいたしました。

次に、175ページをお願いいたします。

175ページ、議案第28号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ354万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億695万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、事業の執行による減額等が主なものでございますので、詳細な説明については省略をさせていただきます。

次に、183ページをお願いいたします。

183ページ、議案第29号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ302万1,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,400万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、事業執行による減額等が主なものでございますので、詳細の説明については省略をさせていただきます。

次に、197ページをお願いいたします。

197ページ、議案第30号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ98万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億941万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略を

させていただきます。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

207ページをお願いいたします。

207ページ、議案第31号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から351万5,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億4,860万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の総額から、資本的収入額1,459万3,000円、資本的支出額2,257万1,000円をそれぞれ減額し、資本的収入の総額を5,268万2,000円に、資本的支出の総額を9,787万2,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,519万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を277万に、当年度分損益勘定留保資金を3,859万5,000円に、建設改良積立金を382万5,000円に改め補填するものであります。

補正予算の主な内容について申し上げます。

214ページから217ページの収益的収入及び支出につきましては、事業の執行残による減額などが主なものでございますので、説明を省略をさせていただきます。

次に、議案の訂正により追加をお願いいたしました、217ページの2及び217ページの3の資本的収入及び支出でございますが、支出では工事請負費等の減額と、収入では工事負担金の減額でございます。

次に、207ページにお戻りください。

207ページ、第4条におきまして、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費を36万9,000円減額し、3,091万2,000円とするものでございます。

208ページ、第5条におきまして、予算

第8条に定めたたな卸資産の購入限度額を409万5,000円に改めるものでございます。

次に、223ページをお願いします。

223ページ、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額から522万8,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億7,129万9,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の総額から、資本的収入額330万2,000円、資本的支出額114万5,000円をそれぞれ減額をし、資本的収入の総額を7,824万9,000円に、資本的支出の総額を1億717万3,000円とするものでございます。

資本的支出額が資本的収入額に対して不足する額2,892万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

補正予算の主な内容について申し上げます。

228ページをお願いします。

228ページ、収益的収入及び支出でございますが、支出では薬品費や委託料などにかかわる執行残の減額とたな卸資産減耗費の計上、収入では入院収益と外来収益などの減額と国保直診施設特別調整交付金の計上でございます。

資本的収入及び支出につきましては、支出では工事請負費にかかわる執行残の減額、収入では企業債と国保直診施設整備費調整交付金の減額と建設改良費に対する一般会計出資金の計上でございます。

次に、224ページにお戻りください。

224ページ、第4条におきまして企業債補正、変更1件をお願いしております。

第5条におきまして、予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額を1億2,618万4,000円に改めるものであります。

以上で、議案第23号平成28年度足寄町

一般会計補正予算(第12号)から、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)までの説明とさせていただきます。

次に、平成28年度予算の専決処分についてのお願いでございます。

平成28年度の財政収支につきましては、おおむね見通しを得てきておりますが、収入の一部について未確定の項目がございます。

今後確定する項目は、地方譲与税、利子割交付金、特別交付税など多項目にわたっております。

これらの収入は、いずれも3月下旬にかけて確定されることとなっており、今回議決をお願いしております予算の決定後において増減が予想されます。

このようなことから、これら収入の状況により予算の専決処分の措置を講じさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御了解のほどをよろしくをお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしくをお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時25分から再度始めます。

午前11時08分 休憩

午前11時24分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

これから、議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算(第12号)の件の質疑を行います。

28ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、28ページか

ら48ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、48ページから60ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

60ページから66ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 第5款労働費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 66ページから74ページに参ります。

第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、74ページから76ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、76ページから84ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、84ページから86ページまで、第9款消防費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

86ページから100ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

100ページから102ページ、第11款災害復旧費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 第12款公債費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に参ります。

第13款職員費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳出総括はございませんか。

7番田利議員。

○7番(田利正文君) 済みません、51ページちょっと見落とししましたので。

19節年金生活者等支援臨時福祉給付金、マイナスですね。

それから、その下の障害者自立支援医療費の減額、これちょっと補足説明をお願いできますか。

○議長(吉田敏男君) 答弁、福祉課長。

○福祉課長(丸山晃徳君) お答えいたします。

まず、年金生活者等支援臨時交付金につきましては、国の一億層活躍社会の実現に向けて賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者等への支援ということで、28年度は1回3万円の給付をされています。

その中で、ある程度、対象者をこれまでの申請者を見込んで、かつある程度余裕をつけた中で国庫補助金等を申請をして予算を確保したと。

その中で、特に扶養に入っている方は、その本人が世帯非課税であっても、遠くで、例えば帯広ですとか遠くのところで子供の方の扶養に入っていれば受給権がないというような形で、もともと対象人数を算定していたのですけれども、実際の申請がそれよりも少なかったというところでの減額でございます。

2点目の障害者自立支援医療費につきましては、ほぼ透析の患者の方々の医療費の支援でございまして、例年どおりの予算を確保している中で、主に生活保護受給者の方の自立支援の医療費が大部分を占めていまして、その方々が入院日数が少なくなると給付費、医療費の支給が少なくなるとということで、たまたま本年度は生活保護者の方の支援のための医療費が少なかったというところでございます。

す。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

款で進めます。

第1款町税、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第9款地方特例交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページ、第12款分担金及び負担金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページから14ページ、第13款使用料及び手数料、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

14ページから18ページ、第14款国庫支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、18ページから20ページ、第15款道支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、20ページから22ページ、第16款財産収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、22ページ、第17款寄附金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第18款繰入金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、22ページから26ページ、第20款諸収入、質疑はござ

いせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第21款町債、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

5ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第3表地方債補正、変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第23号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件は、原案のとおり可決されました。

105ページをお開きください。

これから、議案第24号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

112ページから127ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第24号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第24号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

129ページをお開きください。

これから、議案第25号平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

134ページから137ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第25号平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第25号平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

139ページをお開きください。

これから、議案第26号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

146ページから151ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 141ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第26号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第26号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

153ページをお開きください。

これから、議案第27号平成28年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

158ページから173ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号平成28年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第27号平成28年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

175ページをお開きください。

これから、議案第28号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を

行います。

180ページから181ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第28号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

183ページをお開きください。

これから、議案第29号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

188ページから195ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第29号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第29号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

197ページをお開きください。

これから、議案第30号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

202ページから205ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第30号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

207ページをお開きください。

これから、議案第31号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

214ページから217ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 217ページの2、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 207ページにお戻りください。

第4条、予算第7条に定めた経費の補正、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 208ページ、第5条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第31号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

223ページをお開きください。

これから、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

228ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 224ページにお戻りください。

第4条、予算第5条中、企業債の変更、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 第5条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第32号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第33号から議案第42号まで

○議長(吉田敏男君) 日程第12 議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算の件から、日程第21 議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長(安久津勝彦君) ただいま、議題となりました、議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算から、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度一般会計予算書1ページをお願いいたします。

議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億1,677万2,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明を申し上げます。

62ページをお願いします。

62ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第15節工事請負

費におきまして、緑栄コミュニティセンター外部改修工事といたしまして1,270万1,000円を計上をいたしました。

第9節負担金、補助及び交付金におきまして、土地区画整理事業精算金といたしまして、2,849万1,000円を計上をいたしました。

64ページをお願いします。

64ページ、第13目時事振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして自治会運営交付金、66ページとなりますが、自治会連合会補助金、花いっぱい運動補助金など合わせて825万8,000円を計上をいたしました。

次に、66ページ、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼といたしまして5,000万円を計上をいたしました。

13節委託料におきまして、市街地コミュニティバス運行管理業務798万円、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務2,850万円、空家利活用支援業務378万4,000円などを計上をいたしました。

68ページをお願いします。

68ページ、第15節工事請負費におきまして、多目的交流施設空調設備整備工事といたしまして586万5,000円を計上いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、71ページとなりますが、住環境店舗等整備補助金4,000万円、まちづくり活動支援補助金150万円などを計上いたしました。

第25節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして1億円を計上をいたしました。

次に、72ページをお願いします。

72ページ、第16目職員住宅費、第15節工事請負費におきまして、南6条職員住宅屋根外壁塗装工事といたしまして739万8,000円を計上をいたしました。

74ページをお願いします。

74ページ、第17目足寄銀河ホール21管理費、77ページ、第15節工事請負費におきまして、足寄銀河ホール21棟屋外壁改修工事といたしまして2,376万円を計上をいたしました。

76ページ、第18目新エネルギー対策費におきまして、地域資源活用事業といたしまして、地域おこし協力隊の嘱託員・報酬など合わせて515万5,000円、地熱資源にかかわる地域主導型戦略的適地抽出モデル事業といたしまして、委託料など合わせて2,989万9,000円を計上いたしました。

88ページをお願いします。

88ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金4,438万2,000円、障害者就労支援事業所建設補助金4,313万9,000円などを計上をいたしました。

第20節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費2億8,895万4,000円、障害者医療費2,135万円、障害者地域生活支援給付費1,571万9,000円などを計上をいたしました。

次に、96ページをお願いをいたします。

96ページ、第2項老人福祉費、第4目介護保険助成費におきまして、介護人材確保対策事業といたしまして、補助金、貸付金合わせて125万円を計上をいたしました。

102ページをお願いいたします。

102ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、認定子ども園どんぐり保護者負担金などの無償化事業補助金といたしまして、合わせて3,454万円を計上をいたしました。

第20節扶助費におきまして、児童手当といたしまして8,977万5,000円を計上いたしました。

110ページをお願いします。

110ページ、第8目子育て支援費、第8節報償費におきまして、子育て応援出産祝い金といたしまして700万円を計上をいたしました。

116ページをお願いします。

116ページ、第4款衛生費、第1項保険衛生費、第2目予防費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、妊産婦通院交通費等助成金といたしまして257万3,000円を計上いたしました。

第3目患者輸送車管理費、第18節備品購入費におきまして、患者輸送車購入費といたしまして903万2,000円を計上いたしました。

次に、120ページをお願いします。

120ページ、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第13節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして4,500万9,000円を計上いたしました。第19節負担金、補助及び交付金におきまして、池北三町行政事務組合塵芥負担金といたしまして7,678万9,000円を計上いたしました。

第3目し尿処理費、第13節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,186万円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、汚水処理施設共同整備事業負担金3,727万9,000円、十勝環境複合事務組合し尿負担金1,605万7,000円を計上いたしました。

122ページをお願いします。

122ページ、第4項病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、負担金、補助金、出資金合わせて4億8,926万3,000円を計上いたしました。

128ページをお願いします。

128ページから131ページまでの第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、農業担い手育成支援事業といたしまして、新規就農施行者営農指導

交付金、成年就農給付金、新規就農者経営開始奨励金、営農実習奨励金、農業後継者・就農育成資金貸付金など合わせて1,945万4,000円、六次産業化推進事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬・旅費など合わせて1,800万3,000円、バイオガспラント導入支援事業といたしまして補助金5億円などを計上をいたしました。

次に、132ページをお願いします。

132ページ、第4目畜産草地費、第21節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金といたしまして1億円を計上をいたしました。

134ページをお願いします。

134ページ、第5目農地費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、道営草地畜産基盤整備事業負担金といたしまして3,750万円を計上いたしました。

136ページをお願いします。

136ページ、第7目営農用水道等費、第15節工事請負費におきまして、昭和地区簡易給水施設排水管移設工事4,517万8,000円など、合わせて8,250万6,000円を計上をいたしました。

第8目町民センター運営費におきまして、町民センター改修事業といたしまして、139ページとなりますが、工事管理業務委託料、工事請負費、備品購入費など合わせて3億786万2,000円を計上をいたしました。

次に、140ページをお願いします。

140ページ、第10目多面的機能発揮促進事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億336万9,000円、多面的機能支払交付金4,712万9,000円、環境保全型農業直接支払交付金661万3,000円をそれぞれ計上をいたしました。

142ページをお願いします。

142ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第8節報償費におきまして、有害鳥獣駆除報奨金といたしまして1,094万5,

000円を計上いたしました。

第17節公有財産購入費におきまして、森林公有化整備事業に伴う土地購入費といたしまして708万4,000円を計上いたしました。

144ページをお願いします。

144ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、民有林造林事業補助金1,686万9,000円、未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,742万8,000円などを計上をいたしました。

第3目町有林管理費におきまして、147ページにかけて森林整備事業といたしまして、下刈り、地ごしらえ等の手数料など合わせて2,744万6,000円を計上をいたしました。

146ページをお願いします。

146ページ、第4目水源林造林事業費におきまして、水源林造林事業といたしまして、下刈り、地ごしらえ等の手数料など合わせて4,922万8,000円を計上いたしました。

148ページをお願いします。

148ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金1,701万4,000円、中小企業特別融資保証料372万3,000円、産業振興事業補助金400万円などを計上をいたしました。

第21節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして、1億9,000万円を計上をいたしました。

152ページをお願いいたします。

152ページ、第3目観光費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金508万円、足寄観光協会補助金950万円を計上をいたしました。

154ページをお願いします。

154ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、1

56ページにかけて地籍測量業務委託料など地籍調査事業といたしまして4,544万3,000円を計上をいたしました。

158ページをお願いします。

158ページ、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道舗装補修工事、応急補修工事といたしまして、合わせて6,480万2,000円を計上いたしました。

第2目道路管理費、第15節工事請負費におきまして、防犯灯整備工事といたしまして1,437万円を計上いたしました。

第3目土木車両管理費、第18節備品購入費におきまして、貨物トラック561万4,000円、除雪トラック4,967万7,000円を計上をいたしました。

160ページをお願いします。

160ページ、第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、栄町2丁目中通整備工事といたしまして3,960万4,000円を計上いたしました。

第5目道路新設改良費、第15節工事請負費におきまして、橋梁長寿命化・修繕工事など合わせて8,823万6,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、橋梁定期点検業務負担金といたしまして5,000万円を計上いたしました。

166ページをお願いいたします。

166ページ、第5目公園事業費、第15節工事請負費におきまして、里見が丘公園整備工事といたしまして1億3,750万円を計上いたしました。

168ページをお願いいたします。

168ページ、第5項住宅費、第1目住宅管理費、第15節工事請負費におきまして、下愛冠団地公営住宅屋根外壁塗装工事など、合わせて4,940万9,000円を計上いたしました。

170ページ、第2目住宅建設費、第13節委託料におきまして、(仮称)はるにれ団地新築実施設計業務といたしまして2,16

7万円を計上をいたしました。

次に、170ページから175ページにかけて、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして2億1,864万3,000円、非常備消防管理経費といたしまして9,531万7,000円を計上をいたしました。

174ページをお願いします。

174ページ、第3目災害対策費、第13節委託料におきまして、防災計画等改定業務といたしまして885万6,000円を計上いたしました。

178ページをお願いします。

178ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第13節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして、2,991万6,000円を計上いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会補助金659万2,000円、足寄高等学校通学費等補助金2,118万3,000円、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金2,687万3,000円などを計上をいたしました。

188ページをお願いいたします。

188ページ、第2項小学校費、第3目学校建設費、第15節工事請負費におきまして、足寄小学校大規模改修工事といたしまして、2億4,449万1,000円を計上いたしました。

196ページをお願いいたします。

196ページ、第4項社会教育費、第5目博物館運営費におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして4,104万円を計上いたしました。

202ページをお願いします。

202ページ、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費、第15節工事請負費におきまして、自由広場照明等更新工事など合わせて4,145万1,000円を計上いたしました。

204ページをお願いします。

204ページ、第2目総合体育館運営費、第18節備品購入費におきまして、トレーニング機器一式といたしまして770万7,000円を計上いたしました。

210ページをお願いいたします。

210ページ、第5目学校給食費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、学校給食費無償化事業補助金といたしまして2,451万9,000円を計上いたしました。

212ページをお願いします。

212ページ、第11款災害復旧費、第1項公共土木災害復旧費、第2目道路橋梁災害復旧費におきまして、花輪線ほか災害復旧工事といたしまして3,211万4,000円を計上いたしました。

214ページをお願いいたします。

214ページ、第2項農林水産業施設災害復旧費、第1目農地災害復旧費におきまして、農地災害復旧工事といたしまして1億4,147万8,000円を計上いたしました。

第2目農業用施設災害復旧費におきまして、農業用施設災害復旧工事といたしまして4,104万6,000円を計上いたしました。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金におきまして、長期債償還元金10億2,360万円を計上いたしました。

第2目利子におきまして、長期債等利子8,339万3,000円を計上いたしました。

214ページから217ページとなりますが、第13款職員費におきまして、特別職2名、教育長・一般職142名、準職員20名の給与・賃金等の人件費にかかわる費用全てを計上させていただきました。

人件費の詳細につきましては、226ページから230ページに科目別内訳を貼付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について

御説明を申し上げます。

10ページにお戻りください。

10ページ、第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして、前年度対比約1.4%増の2億9,752万円を計上いたしました。

法人町民税におきましては、前年度対比約7.5%減の5,453万4,000円を計上いたしました。

固定資産税におきましては、前年度対比約0.7%増の3億8,542万5,000円を計上いたしました。

軽自動車税におきましては、前年度対比約2%減の1,817万8,000円を計上いたしました。

その他の町税につきましては、おおむね前年度当初予算程度を計上をいたしております。

次に、12ページをお願いいたします。

12ページ、第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税9,493万8,000円、地方揮発油譲与税4,364万6,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第6款地方消費税交付金におきまして1億3,403万9,000円を計上いたしました。

第7款自動車取得税交付金におきまして、2,779万7,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第10款地方交付税の普通地方交付税におきましては前年度対比約0.3%増の39億787万円を、特別地方交付税につきましては前年度対比約2.2%減の3億3,188万6,000円を計上をいたしました。

次に、18ページから23ページの第13款使用料及び手数料につきましては、おおむね前年度並みの1億6,009万7,000円を計上をいたしました。

次に、22ページから31ページの第14

款国庫支出金及び第15款道支出金につきましては、事務事業等にかかわります補助金、交付金等を計上をしております。

次に、34ページをお願いいたします。

34ページ、第17款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして1億円を計上いたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金、ふるさと足寄応援基金繰入金など、合わせて5億4,703万7,000円を計上いたしました。

38ページをお願いいたします。

38ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入といたしまして5,371万4,000円を計上いたしました。

次に、44ページをお願いいたします。

44ページから47ページにかけて、第21款町債といたしまして総額18億5,095万円を計上をいたしました。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

6ページへお戻りください。

6ページ、第2表で地方債5件をお願いいたしております。

次に、1ページへお戻りください。

1ページ、第3条におきまして、一時借入金の借り入れの最高額を15億円と定めるものでございます。

以上で、平成29年度足寄町一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第34号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,627万8,000円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

18ページから35ページの歳出につきましては、第2款保険給付費6億7,249万2,000円、第3款後期高齢者支援金等1億1,081万8,000円、第7款協同事業拠出金2億9,000万1,000円などを計上をいたしております。

次に、8ページへお戻りください。

8ページから17ページまでの歳入につきましては、第1款国民健康保険税といたしまして2億4,515万7,000円、第2款国庫支出金1億9,835万円、第4款前期高齢者交付金2億329万5,000円、第6款協同事業交付金として2億6,378万8,000円などを計上をいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第2条において一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

37ページ、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,277万4,000円とするものでございます。

46ページをお願いいたします。

46ページから51ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費及び施設管理経費並びに水道工事費等を計上をいたしております。

次に、44ページ、歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上をいたしております。

次に、40ページへお戻りください。

40ページ、第2表、地方債1件をお願いしております。

次に、61ページをお願いいたします。

61ページ、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,889万3,000円とするものでござ

います。

72ページをお願いいたします。

72ページから79ページの歳入につきましては、第1款総務費におきまして処理場管理経費等を、第2款事業費におきまして職員給与等人件費、下水道管渠実施調査設計業務、下水終末処理場電気機械設備更新業務の委託料、管渠新設工事費等を計上をいたしております。

次に、68ページへお戻りください。

68ページから71ページの歳入につきましては、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上をいたしております。

次に、64ページへお戻りください。

64ページ、第2表で債務負担行為2件、また第3表で地方債1件をお願いいたしております。

次に、89ページをお願いいたします。

89ページ、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,168万2,000円とするものでございます。

102ページを願います。

102ページから117ページの歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを計上をいたしております。

次に、96ページにお戻りください。

96ページから101ページの歳入につきましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上をいたしております。

次に、121ページをお願いいたします。

121ページ、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,919万6,000円とするものでござ

ます。

歳出から申し上げます。

130ページをお願いいたします。

130ページから133ページまでの歳出につきましては、事業費、公債費などを計上をいたしております。

次に、歳入、128ページへお戻りください。

歳入につきましては、一般会計繰入金、清算金等を計上をいたしております。

次に、137ページをお願いいたします。

137ページ、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億16万1,000円とするものでございます。

148ページを願います。

148ページから153ページまでの歳出につきましては、職員給与等人件費及び施設の管理運営費等を計上をいたしております。

次に、歳入、144ページへお戻りください。

144ページから147ページまでの歳入につきましては、サービス事業収入、一般会計繰入金等を計上をいたしております。

次に、163ページをお願いいたします。

163ページ、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億895万3,000円とするものでございます。

174ページから177ページまでの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上をいたしております。

次に、歳入、170ページ。

170ページから173ページまでの歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金等を計上をいたしております。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

別冊のつづりをお願いいたします。

議案第41号平成29年度足寄町上水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、1億6,821万6,000円とするものでございます。

内容は、経常的収入と人件費及び管理費用でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入は工事負担金、支出は建設改良費と企業債償還金であります。

2ページをお願いいたします。

2ページ、一時借入金の限度額といたしまして4,000万円をお願いいたしております。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

次に、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、12億4,972万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用等でございます。

資本的収入及び支出につきましては、企業債、一般会計出資金、国保直診施設整備費、調整交付金などの収入と、支出は機械備品購入費、旧院長住宅改修工事請負費及び企業債償還金が主なものでございます。

2ページをお願いいたします。

企業債1件、一時借入金の限度額といたしまして1億円をお願いをいたしております。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

以上で、議案第33号平成29年度足寄町

一般会計予算から議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の説明とさせていただきました。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に特別委員会を開いて正副委員長の互選をお願いをいたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時46分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に高橋秀樹君、副委員長に多治見亮一君、以上のとおりです。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

それでしたら、2時から予算審査特別委員会を開催をいたしていただきたいと思っております。

以上で、暫時休憩をいたします。

午後 1時47分 休憩

午後 3時16分 再開

○副議長（井脇昌美君） では、皆さん、休憩を閉じ、会議を再開をさせていただきたいと思っております。

議長はちょっと急用があつて席を外しております。

私、副議長の井脇ですが、議長になりかわりましてこれからの議事進行をさせていただきたいと思っております。

お許しをいただきたいと思っております。

本日は、先ほどの町長のお話があつたように、議会としての特別委員会は延会といたします。

◎ 延会の議決

○副議長（井脇昌美君） お諮りをいたします。

本日は、これで延会といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井脇昌美君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

次回の委員会は、3月14日、本会議の休憩中に開会をいたします。

なお、午前10時から開会といたします。

◎ 延会宣告

○副議長（井脇昌美君） では、本日これで延会といたします。

皆さん、どうも御苦労さまです。

午後 3時18分 延会